

事務事業名	7129 駅周辺建築物等整備事業													
担当組織	都市整備部					まちづくり推進課					担当	市街地整備担当		
組織コード	R2	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	04	03	02	01	記入日	令和元年 5月21日
	R1	20	03	00		R1	01	08	04	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	市街地整備											
施策	51	賑わいのある駅周辺市街地の形成											
事業期間	平成23年度～令和7年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	第2次戸田市都市マスタープラン						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	地区住民等（住民、地権者、事業者、利用者など）												
事業目的	市内3駅周辺については、第2次戸田市都市マスタープランにおいて、市の中心拠点並びに拠点商業地に位置付けており、駅前にふさわしい賑わいのある駅周辺市街地の形成を目指し、計画的なまちづくりを推進していく。												
事業内容	既に地区まちづくり協定の運用がされている駅前地区については、協定の運用を継続し、賑わいの創出や良好なまち並みの誘導を図っていく。また、それ以外の駅前地区については、官民協働による計画的なまちづくりを推進するため、地区住民等と十分に話し合いながら、まちの将来像や方針となるまちづくり構想、同構想に基づく、まちづくりに係るルール等の検討を進めていく。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (地区住民等)												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	まちづくりの ルール検討、 協定運用、バ リアフリー方	まちづくりの ルール検討、 用途変更に伴 う広域調整、	まちづくりの ルール検討、 協定運用、バ リアフリー基	まちづくりの ルール検討、 協定運用		
	事業費	0	9,335	12,234	2,134	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	3,500	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	1,166	9	9	0
		一般財源	0	4,669	12,225	2,125	0
	人件費	0	0	13,714.23	13,714.23	0	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	2.01人	2.01人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0.2人	0.2人	0人
事業費+人件費		0	9,335	25,948	15,848	0	

	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
目標達成 状況	活動①	件	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出件数	5	5	
	4				-	
	活動②	回	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の開催回数	4	4	
	6				-	
成果①	%	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出における適合率	100	100		
100				-		
成果②	人	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の参加者数	40	40		
42				-		

目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。
	<判断理由> 駅前地区のまちづくり協定に係る建築等行為の届出について、適合率は目標を達成することができたが、届出件数は目標を達成することができなかった。戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会については、開催回数及び参加者数共に目標を達成することができ、まちの将来像や方針となるまちづくり構想について、地区住民等と共有することができた。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	B	A	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	B	B	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	B	B	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	B	B	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	地区のまちづくりの話し合いの場となる戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会が、平成30年3月7日に設立され、地区住民等は当協議会を中心に、地区のまちづくりに関する検討や話し合いを行った。
見直しの効果	戸田公園駅西口駅前地区における現状や課題を把握した上で、当協議会において議論し、理想とするまちの将来像や目標等を地区住民等と共有することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、引き続き、駅前地区にふさわしい市街地形成のための規制誘導を図る。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との話し合いに基づく、実効性の高いまちづくりを推進する。そのためには、地区住民等で組織される協議会を中心に各種検討を進め、話し合いの場に多くの方々が参加できるよう、まちづくり活動を適切に周知啓発していく。 今後新たに、市内3駅周辺を中心とする移動等円滑化促進方針を作成していくためには、庁内のみならず、障がい者や高齢者を含んだ市民、各施設設置管理者等との十分な協議が必要であり、事業規模は拡大して継続する必要がある。
今後の取組方針	北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用を継続する。 戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との協働でまちづくり構想を策定し、同構想によるまちづくりに係るルール（地区計画等）を検討していく。また、今後、同地区の用地地域を商業系に変更する場合の手続きとして、県が定める都市計画の広域調整が必要になる。 本市の人口減少や急速な少子高齢化は明らかであることから、高齢者や障がい者等、誰もが円滑に移動等ができる環境創出を目指し、令和元年度からの2ヶ年で、市内3駅周辺を中心とする移動等円滑化促進方針の策定を進める。